

2021年2月17日  
全国港湾20発第59号  
港運同盟発21-第4号

一般社団法人日本港運協会  
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 柏木公 廣

全日本港湾運輸労働組合同盟  
会長 日吉正 博

### 新型コロナワクチン接種に係る要請

私たち港湾労働者は、貿易立国である我が国の経済、国民生活を支える産業に従事する労働者です。私たちは、コロナ禍のなかでも、政府をはじめ関係者から事業継続を求められ、まさに『生命を危険に晒しながら』物流産業の基幹労働者として日々現場で従事しています。

今、現場では物流を担う社会的使命を自覚しつつも、感染拡大の不安の高まりから、港湾荷役作業(関係する作業)に従事することへのためらいと危険荷役作業(関係する作業)を忌避するムードが増幅しています。それは、外国船での接触の日々や港湾荷役作業(関係する作業)が基本的に集団作業という特性にも起因しています。

こうした事態に対して安全な作業体制を整え、ワクチンの優先接種を行う措置を具体化することが、政府の要請に応える現場の仲間への何よりのメッセージになると確信しています。

また、周知の通り諸外国の港湾労働者については、クラスターが発生し港湾物流が大混乱を来すなか関係労使機関共管によるワクチン接種を優先的に行う取り組みが進んでいます。

については、政府が推進する新型コロナワクチン接種について下記の要請を行いますので、貴職として直ちに対応されるよう要請します。

### 記

1. 労使共同の取り組みとして、国・関係行政機関に対し、港湾労働者に対するワクチン接種順位について医療従事者等と同様の順位で実施する取り組みを講じること。
2. 上記第1項について、実施が望めない場合、港湾労働者の生命と安全確保の観点から危険荷役として港湾労働に従事できない事態へと陥ることについて留意されたい。

以上